平成３０年度　根室市予算編成要綱

１．背　景

（１）はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府による月例経済報告（平成２９年１０月）によると、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種施策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方で、「海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としていることなどから、今後の国の動向を注視していく必要がある。

（２）国の予算

平成３０年度は、「「経済財政運営と改革の基本方針２０１７」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針２０１５」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成２５年度予算から平成２９年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としているが、概算要求の総額は、５年連続で歳出総額の上限を示さなかったことなどから、４年連続で１００兆円を越える１００兆９，５８６億円となり、今後の予算編成過程で歳出抑制を進めることとしている。

（３）地方財政

地方財政については、国の取組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成２９年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされているが、交付税財源は、繰越金をあてにできないなど停滞した状況にあることから、今後の景気次第ではあるが、経済情勢により地方財政対策は、大きな影響を受けることとなる。

また、幼児教育・保育の無償化や人材投資を抜本強化するための改革の在り方などへの対応は、財源と合わせて、予算編成過程の中で検討するとされていることなどから、今後とも国の動向を充分に注視し、適切に対応していく必要がある。

２．根室市の財政状況

当市の財政状況は、全国的な人口減少社会の到来や市中経済情勢の長期低迷などが続いている中、市の歳入の根幹をなす、市税収入については多くを見込めず、さらには、地方交付税は減少傾向にあり、減収を見込まざるを得ない状況にある。

一方、歳出においては、社会保障関係経費が増嵩する中、最重要課題である「人口問題・少子化対策」に対する施策展開やこれまで整備してきた公共施設の老朽化対策など、今後においても多くの行政需要が見込まれ、財政調整基金等のさらなる処分を避けるためにも、全職員が持続可能な行財政運営を強く意識し、行財政改革プランの着実な推進に取り組み、限られた財源の重点的な配分はもとより、優先的に実施する事業を見極め、有効に財源を活用するとともに、施策の有効性、効率性の検証を行い、改善・廃止等を検討し、適切な事業の進捗管理を行うなど、これまで以上に徹底した見直しに取組んでいかなければならない厳しい状況にある。

３．基本的方針

各部による収支試算を取りまとめ精査した結果、**１７億９，７００万円の財源不足**が見込まれており、伸び続ける行政需要に対し、歳入の増収が期待できないなか、固定・肥大化が進行している経常経費を抑制し、そこから確保した財源を効果の高い事業へ組替えを図ることなど、見直しを行うことが急務であるため、平成３０年度においても、配分された一般財源の範囲内で予算要求を行い、各部の創意工夫を最大限に発揮する観点から、**経常歳出は「完全割当方式」、臨時歳出についても「枠配分方式」を継続**し、歳出の徹底した抑制に努めるものとする。

このように依然として厳しい状況の中、「第９期根室市総合計画」や「根室市創生総合戦略」などに基づく、少子化対策や地域活性化など、人とまちを育んでいく各種施策に重点的に予算を配分し、限られた財源で当市の魅力や更なる価値の創造に向けた施策を推進できるよう、財政の健全化を維持しつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指し、平成３０年度の予算編成に取り組むものとする。

○予算要求の原則について

予算要求の原則については次のとおりとする。

区　　分	予　算　要　求　基　準
経　　常　　費	別途通知する一般財源配分通知額に基づき要求。
臨　　時　　費 (投資的経費含む)	別途通知する一般財源配分通知額・要求可能事業通知書に基づき要求。
総合戦略等関連経費	上記のほか、「総合戦略（平成２９年１１月改訂)」及び「人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針」(以下「施策展開方針」という）に掲げる平成３０年度重点項目の施策、相応する目標達成の効果が見込まれる施策の要求の適否については、総合政策部及び財政課との協議を経て要求。

(注) 事務事業の要求にあたっては、各種計画等との整合性を図る観点から、計画を所管する課と充分協議を行うこと。

経常費の一般財源配分額については、施策展開方針に基づき、少子化対策関連経費は平成２９年度当初予算額を維持したうえで、それ以外の経費（人件費、扶助費、長期継続契約・債務負担等を除く）について、平成２９年度当初予算額から５％を削減した額で配分枠の通知を予定している。

また、臨時費については、「平成３０年度 財政収支試算」をベースとして当課で精査したうえで、５％を削減した額で配分枠の通知を予定している。